

令和3年12月8日

要介護認定等情報外部提供申請書について

宮古島市では現在、宮古島市介護保険要介護認定等に係る情報提供に関する要綱に基づき要介護認定等情報外部提供を行っています。

令和3年3月31日 Vol.957にて「居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書の様式について」等の一部改正により、情報提示に関する同意欄が設けられました。この同意欄に基づき認定等情報外部提供申請書の本人等の同意とみなすことができるか吟味したところ、当市では居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書と情報開示のタイミングが異なることもあり、情報開示時点の同意確認がこれまで通り必要であると判断いたしましたのでお知らせします。

つきましては、認定等情報外部提供申請書の被保険者又は法定代理人の同意欄には、被保険者本人の署名又は記名押印を確認し、申請者が申請対象者であることを確認した上で情報提供に努める所存です。

高齢者支援課

認定係

電話：0980-73-1977